

宇宙基本計画工程表（令和2年度改訂）のポイント

- 「宇宙基本計画」（本年6月閣議決定）の着実な実行に向けて、取組の一層の具体化・加速を図る。

<最近の情勢>

<工程表改訂のポイント>

1. 宇宙安全保障の確保

- ・HGV（極超音速滑空兵器）への対応など安全保障における宇宙の役割が増大
- ・対衛星兵器等の脅威の顕在化

- ・ **衛星コンステレーションを活用したHGV探知・追尾システムの調査研究**を実施。
- ・ 宇宙状況監視（SSA）衛星等の導入に向け取り組むとともに、SSAシステムについては、**民生向けを含め、2022年度の実用試験及び2023年度からの実運用**を目指す。
- ・ 宇宙システムの**サイバーセキュリティ対策のための民間企業向けガイドラインを2021年度中に整備**。

2. 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献

- ・災害時等の衛星データ活用への期待の高まり

- ・ SIP 4 Dを核とした災害予測、被災状況等の情報共有や被災者への避難情報の提供等を含む災害対応のDXの推進に貢献できるよう、災害時の被災状況の迅速な把握を可能とするワンストップシステムの整備について、**2022年度までに衛星データの解析技術等の高精度化・迅速化**に取り組み、その後の**社会実装・実運用**につなげる。

3. 宇宙科学・探査による新たな知の創造

- ・はやぶさ2が採取したサンプルは本年12月6日に地球に帰還
- ・アルテミス計画参画に向けた取組の具体化が急務

- ・ はやぶさ2について、**サンプルの初期分析**を行うとともに、はやぶさ2の残存リソースを最大限活用し**新たな小惑星の探査等を目標とする拡張ミッション**を実施。
- ・ **月面活動に関する長期ビジョンを検討**するとともに、アルテミス計画への我が国の参画方針に基づく取組（HTV-X等）や、省庁連携による将来の月面活動の本格化を見据えた先行的技術開発を推進。

4. 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現

- ・宇宙はデジタル化を支える基盤としてますます重要に
- ・新たな宇宙活動のための国際ルール形成の必要性

- ・ 衛星リモートセンシングデータの利用拡大に向け、**①今後3年程度の実証等の集中実施、②要求仕様の明確化や業務手順書への記載等の環境整備、③府省間連携を推進**。
- ・ 我が国の宇宙産業の実情を踏まえた宇宙交通の安全確保のための**軌道利用の具体的な在り方について検討し、2021年度中目処の中長期的な取組方針の策定**を目指す。

5. 産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化

- ・衛星開発等を巡る国際競争が激化する中、我が国の競争力強化が急務
- ・一層のスペースデブリ対策の必要性
- ・本年10月14日にアルテミス合意に署名

- ・ **衛星開発・実証プラットフォームの推進体制を2020年度内に構築**。各衛星開発・実証プロジェクト（衛星光通信、衛星量子暗号通信、衛星のフルデジタル化等）を効果的・効率的に推進。
- ・ **政府衛星のデブリ化を抑制**※するために必要な措置に取り組むとともに、**軌道上サービスにおける我が国としてのルールを検討**。※環境省はGOSATのデブリ化抑制に向けた取組方針について中間とりまとめ（公表）
- ・ **アルテミス合意を踏まえ、将来の宇宙活動のルール形成に向け、主体的な役割を果たす**。